

2025年のわたしたちへ

全視情協 10年ビジョン会議報告書

～概要版～

特定非営利活動法人
全国視覚障害者情報提供施設協会

目次

はじめに	理事長 後藤健市	1
概要版編集にあたって		3
10年後の私たちへ ～ 未来への旗印 ～		
	視覚障害者総合支援センターちば 御園政光	8
10年後に向けた全国的な課題 ～ 地域が生き生きと輝くために ～		15
10年ビジョン会議委員		22

はじめに

理事長 後藤健市

私が理事長に就任してまず手がけたのが「10年ビジョン」の策定の事業です。

その事業に全国各地の視覚障害者情報提供施設の現場で活躍している若手の職員に関わって欲しいと決め募集を開始しました。そして、個性豊かな8名のメンバーが集まりました。

「組織の在り方」や「ネットワークの構築」についての検討は、私自身もこれまで何度もやってきましたが、組織のサービス全体を見据えた10年後のビジョンの策定は、これまでも関係者の方々と議論はしてきましたが、具体的なアクションには至っていませんでした。

10年先は、ある人にとっては遠い先のことと感じられ、また別の人にはごくごく身近なことであると感じられるということで、人それぞれ捉え方は異なることを再確認し、メンバーの10年後の未来に対する意識合わせからこの活動が始まりました。

メンバーはそれぞれ所属する施設の現場において欠くことのできない重要人材であり、当然、仕事も多忙です。その合間を縫って、また仕事を終えてからのプライベートな時間も使った作業を1年間続けていただきました。その中で、一堂に会しての会議だけではなく、メールを使った日々のやりとり、インターネットを使ったスカイプでの会議も重ね、それぞれが考えていることについて意見を交わし、その結果を本報告書としてまとめました。

未来を考える際に一番重要なことは、過去をしっかりと振り返り、そこに学ぶことです。何故なら、過去から現在への道のりの中には、ここから未来への道のりを考える際に必要となるさまざまなヒントがあるからです。

従って、10年ビジョンを考える際に必要なことは、今から10年前をしっかりと振り返ることです。この10年間で、私たちが提供する情報環境はどう変化してきたのか？また、視覚障害者だけではなく、一般社会の情報環境はどう変化してきたのだろうか？

私が点字図書館に勤務したのは今から約30年前です。ちょうどその頃にソニーや松下電器などの家電メーカーがパソコンやワープロを製造販売するようになりました。そして、価格も急激に低下し、一般に普及し始めました。携帯電話も今とは比べ物にならないぐら

い大きく重い物で、一部のビジネスマンが使っているものでした。

その後、技術の急速な発展にともない、パソコンも携帯電話もより便利に、そしてより安くなり、一般への普及が加速しました。さらにそれ以外の端末も開発されてきました。当時から、パソコンの1つの進化形はキーボードが無くなるということでした。その最終形でもあるアップル社の i-PAD が誕生したのは今からわずか5年前のことです。

ちなみに今から10年前の2005年にFacebookが一般リリースされ、YouTubeもサービスを開始しました。そしてその翌年の06年にTwitterやGoogleMapがリリースされました。さらに、今は一般的に耳にするようになったクラウドコンピューティングも06年に提言され、それらの機器やシステムはさらに進化し、私たちのライフスタイルに大きな変化をもたらしました。そして、その進化はますます加速し、さらに新しい情報機器の誕生と情報環境の変化がもたらされます。

見えない・見えにくいという障害を持った方々と情報の間にいる私たちがそれらの先端機器をいち早く知り、また時代が進んでいく方向をしっかりと見極め、利用者を取り巻く情報格差を少しでも減らすことができるよう努力をしていくことが求められています。

限られた人材と予算の中でこれを実行していくのは容易ではありませんが、だからこそ、全視情協の施設・団体が協力しそれぞれの知恵と力を出し合い、行政、民間などさまざまな組織や企業とも連携しながら、新たな時代の情報提供の実現に向けて取り組んでいくことが必要です。

8人のメンバーによる1年間の議論を踏まえ、今後、具体的なビジョン策定とそこに向けた活動に入っていきますので、当会の会員の皆様のご協力を改めてお願い申し上げます。

概要版編集にあたって

全視情協10年ビジョン会議は、北海道から福岡まで、全国の施設から集まったメンバー8名で取り組みました。その8名が現場での業務を通して日々感じている課題や未来に繋がるテーマを約1年間にわたって議論し、分担を決め、自らが書き起こして1冊の報告書にまとめました。

報告書は全体で100ページを超えます。そこで、施設・団体の皆様に報告書の全体像を掴んでいただくためにこの概要版を編集・作成しました。

いま、私たちは様々な価値観が変わりゆく時代の真っ只中にいます。

その中で、日本が直面している人口減少と高齢化社会は、経済にも大きな影響を及ぼし、同時に福祉事業にもさまざまな変化をもたらすことが予測されます。

私たちが携わっている情報提供においても、今後の仕事内容や地域の経済環境等の変化にともない人手不足・資金不足等も見込まれますが、その一方でロボット技術の進化は目覚ましく、障害者の支援だけではなく、一般社会での活用も進み、10年後には一家に1台、一施設に複数のロボットが普及していることも考えられます。

こうした時代の変化を前にして、【目の見えない（不自由な）方々の生活を支え、豊かにするための情報提供】を担う全視情協加盟施設・団体は、10年先、20年先の将来にわたって地域の方々から必要とされる存在であるために、今何をしなければならないかをこの報告書を切っ掛けに各地域、各施設で始めていただけたらと考えています。

なお、この概要版では第1章から第5章までについて、それぞれどういった内容を述べているかを簡潔にまとめ、重要と思われるキーワードを列記しました。

※文中では“視覚障害者情報提供施設・団体”を“情報提供施設”と表記します。

【第1章】 視覚障害者の情報環境

ここ数年、IT技術の普及と進化によって、視覚障害者の読書環境が“指”から“耳”へとシフトが進んでいます。こうした変化と共に、視覚障害者が得られる情報が書籍以外にも急速に広がっている現状について述べています。図書以外の情報へのニーズも着実に高まっています。また、今後登場してくるウェアラブル端末（＝メガネ型や時計型の身に付ける小型コンピュータの総称）がもたらす影響についても考察しています。

キーワード：点字図書から音声（デイジー）図書へのシフト

IT機器を障害の有無に関わらず自由に使えるアクセシビリティ機能向上
iWatchなど、ウェアラブル端末の普及
どこでもインターネットにつながる社会とクラウドサービスの普及
“探す情報”から“届く情報”への変化

【第2章】 情報提供施設の役割

今後、点訳・音訳図書の貸出等の“図書館業務”は利用者の身近にある地域の公共図書館と共に担い、情報提供施設は視覚障害者一人一人の状況に合った情報提供の役割が求められます。この点字図書館から視覚障害者情報提供施設への過渡期において、福祉としての役割を見つめなおさなければなりません。これは、プライベートサービスや相談支援等への多様化する個別ニーズの高まりからも読み取ることができます。

しかし、こうしたニーズへ全て対応するのは一施設の職員だけではほぼ不可能です。公共図書館はもちろん、眼科医や地域の大学病院、地域NPOなど、【外部機関と密接に連携したサービス】の充実が欠かせません。既に地域連携の取組みを進めている事例を紹介すると共に、コーディネーター役の重要性について述べます。

次に取り上げるのは、ボランティアについて。各地で点訳・音訳ボランティアの減少と高齢化が問題となっています。これは、第1章で述べた少子高齢化も原因の一つですが、それ以上に、個人のライフスタイルの変化により誰もが日々の暮らしに忙しく、ボランティアに使う『余った時間』を確保するのが難しくなりました。点訳・音訳ボランティアを続けるために必要なのは『まとまった時間』です。この時間を捻出できないために、ボランティアに参加したくてもできない層の方々がいらっしゃる現状を踏まえ、新たなボラン

ティアの取組み『プチボラ』の可能性に触れています。プチボラの活躍する場面は点訳・音訳だけではなく、郵便物の確認や、パソコンやスマートフォンの操作説明、外出時に誰もいない場所で、自分の居場所を確認するなど、日々のちょっとしたリクエストが生じる場面に対応できるボランティアとして利用者側からも高いニーズがあります。こうしたボランティアの裾野を広げる取組みや、ボランティアの活動拠点として情報提供施設が果たす役割についても述べています。

次に触れているのは阪神・淡路大震災を経験した施設職員が自らの体験を踏まえて、情報提供施設が平常時から取り組むべき震災への備えについてです。震災が発生してから対応するのではなく、日々、地域との情報交換や連携を欠かさないようにすると共に日常の中で震災への備えを怠らない。こうした姿勢について述べます。

情報提供施設の果たす役割の一つに“点字を守り、育てる”ことがあります。いま、点字利用者は減少の一途ですが、音声と違って自分のペースで読んだり、文字情報のメモとして残すために、今後も点字の存在は欠かせません。この点字を守り、育てるために情報提供施設が果たすべき役割について述べています。

キーワード：情報提供施設に求められる役割の変化

公共図書館が今後担う“図書館機能”と連携

障害者権利条約批准と障害者差別解消法の施行による情報格差の解消

地域との連携・専門機関とのネットワーク化

新たなボランティア“プチボラ”の可能性

災害時の連携マニュアル整備と“減災”への取組み

点字を守り、育てる

【第3章】 製作環境の変化とボランティアの関係性

近年、パソコンにソフトをインストールして使う機会がめっきり少なくなりました。これは、ソフトウェアやデータを一元管理できる“クラウド型のサービス”が急速に普及したためです。クラウドとは、利用者の使う機器（＝デバイス）と場所に関係なくインターネットを経由してITサービスを利用する仕組みのことです。

現在は、1台1台のパソコンにソフトウェアをインストールして作業している点訳・音訳ですが、OSやソフトウェアのバージョンアップが進むたびにボランティア本人にその費

用負担をお願いするかどうかといった問題が生じています。しかし、クラウド化した仕組みであれば、利用者側ではソフトウェアを用意する必要がないので、このような問題はほぼ生じません。今後、“クラウド型サービス”がますます普及するにつれ、場所や機器など製作環境の制約がなくなっていくと思います。こうした【クラウド化】の進展に伴う製作環境の変化やボランティアの負担軽減、製作スピードの向上への取組みについてここでは述べています。

その一方で製作対象となる図書情報の提供元となる出版社との関係に踏み込み、積極的に出版データの提供を呼びかけています。

これにより現在、書籍の翻訳時に行っている以下の作業、

『(本の)裁断』 → 『スキャン』 → 『(スキャンしたデータの)誤字脱字修正』 → 『校正』

これが出版データを受け取ることで、作業負担は下記のように一気に軽減されます。

『(受け取ったデータの)取込・確認』 → 『校正』

これだけで翻訳作業を進められるようになり、点訳・音訳共に製作時間が大幅に短くなり、誤字脱字も減ります。翻訳の品質向上とボランティアの負担軽減にもつながります。もちろん、この実現のためにはいくつかの越えなければならないハードルがありますが、そうした点についても、述べています。

最後に、合成音声の可能性と音訳ボランティアの役割について述べています。合成音声は近年、初音ミクなどのボーカロイドや、自動応答のコールセンターなど、目覚ましい進化を遂げています。また、読書環境ではAmazonの提供するKINDLEが端末・アプリ共に日本語読みに対応したことで、健常者の読書とのタイムラグがなくなりつつあります。しかし、機械が進化し適応範囲が広がると、人間の果たすべき役割はますます高度に専門的に深化していきます。音訳ボランティアの役割も同様に変化していくでしょう。こうした人と機械の役割分担について述べています。

キーワード：製作環境のクラウド化

施設職員の新たな役割とボランティア創出

出版データ入手への取組み、提言

合成音声の進化と音訳ボランティアが今後も必要な理由

【第4章】 10年後に向けた全国的課題

第1章から第3章までは社会環境の変化と、それに対して情報提供施設の果たすべき役割がどのように変化するかについて述べてきました。

この第4章では、より具体的な提言に踏み込みます。

『(視覚障害者を含め)誰もが本を読むことができ、全国どこに住んでいても視覚障害者個々が必要な支援を受けられる環境を実現する』

この観点に沿って、施設・団体、そして全視情協の果たすべき将来像を述べています。

キーワード：法制度の確立（アクセシビリティ関連、著作権、郵便、身体障害者福祉）

各種 IT サービスを統合した新システムの構築

各種開発プロジェクトへの初期段階からの参画

情報支援ボランティアの全国的育成

業界団体間の連携強化

全視情協内部の組織強化

なお、この概要版ではこの第4章をそのまま掲載しています。

【第5章】 2025年のわたしたちへ

『10年後の自分たちへのメッセージを書いてみる』。

8名の委員がこのテーマに取り組んで書いたのがこの第5章。報告書のタイトルにもなっているテーマです。皆、10年後は今よりももっと責任のある立場で施設運営に携わっているはず。そんな未来の自分に対して今の自分が何を言えるのか？

難しいテーマですが、8名全員がそれぞれの思いを正直に書いています。

なお、この概要版では御園政光氏（視覚障害者総合支援センターちば）の文章をそのまま掲載しています。

(報告書「第5章 2025年のわたしたちへ」より抜粋)

10年後の私たちへ ～未来への旗印～

視覚障害者総合支援センターちば
御園 政光

私たちは、この1年間、先人達の経験談を聴き、adviceを受け、全視情協を取り巻く種々の現状と課題を洗い出した上で、10年後のビジョンについてディスカッションを重ねてきました。

ディスカッションは、2025年に、視覚障害者がどのような生活をしているか、点字図書館はどのようにサービスを拡大していくか（あるいは縮小していくか）を、10年ビジョン会議委員の8名の現場の経験知から話し合いを続けました。

ビジョンについて、各委員の現場で置かれた状況の相違から、善くも悪くも、十分な考察ができたとは言えないものの、それ自体が私たち、つまり点字図書館の未来の姿なのかもしれません。

現状に踏みとどまろうとする立場、現状はすべてリセットして新しいサービスを展開していく立場、情報技術を駆使してサービスを拡大していく立場、現場の職員のスタンスに特筆する立場など、多くの意見とアイデアが出されました。いずれも、どれが正しいというわけではありませんし、間違っているわけでもありません。一つ一つの意見やアイデアが10年後のビジョンの土台となっていくものと思います。

第1章から第4章までは、まさに、それらアイデアの縮図が納められています。

アイデアを形にするのは、私（たち）自身であり、各委員が所属する**施設・団体**であり、そして読者の**皆さん**であると思います。

困難な時代にあって

21世紀の最初の15年目を迎えている今、情報提供施設・団体の周辺環境は必ずしも順風満帆とは言えない状況です。日本の財政基盤の衰退、高齢社会の到来、格差社会の顕在化、自然災害への不安と警戒など、私たちの生活に直接に影響を与える社会問題が山積しています。そのなかで、情報提供施設・団体に対する指定管理制度の拡大、点字図書館・視覚障害福祉関連財政の縮小の動きなどの問題が多数出現し、それらへの取り組みが求められています。

それぞれの**問題**に取り組んでいくためには、**サービスの構造改革**（情報技術やロボット産業技術の活用、情報提供システムのあり方の見直し、視覚障害者への新たな支援の可能性）と、**サービスの対象範囲**（利用対象者の拡大、ボランティアの状況に対するアプローチ、障害の多様性を受け入れるサービス、高齢社会と認知症の社会問題の解決）を見極め、向き合っていくことにより、それらの**社会**を形成していくための新たな**技と方法**を模索していくことが不可欠です。人と社会の望ましい未来の実現に向けて不断の挑みを続けていくことは、次世代に対して、今を生きるすべての人びとに課せられた大きな責務であると考えます。

新たなサービスの形を求めて

昨年 NEDO より発行された『ロボット白書 2014』の提言で述べられている事柄に、これから先、さらに変化が進む社会の姿は成熟社会と高齢社会であることが示されています。両者に共通しているのは個々人が必要とするものや欲求するものが個々人ごとに異なり、その個々人の満足を充足するデマンドが高まっていきます。成熟社会ではより人間らしい生活や仕事を求めるようになり、サービス提供者は、個々人の満足を実現するための競争優位な製品、サービスを、個々人のこの自己実現欲求を引き出し、明確化し、それを各個人と共創しながら実現していくという方向に向かっていくことになるでしょう。私たちの情報提供におけるサービスの提供主体は、必然性を持ってより個人に最適化されていくと考えます。

個々人が必要とする身近な情報を伝えるために

個々人に最適化されたサービスを実現するために、インターネットは不可欠です。いつでも・どこでも・だれでもインターネット環境が手に入りやすい社会となり、個々人に最適化された情報が、今いる場所・環境や状況に応じて、リアルタイムに入手できるようになると考えます。

リコメンドサービスにより「ほしかった情報」がを見つけやすくなり、クラウド型のサービスが主流となることで、手持ちの機器の種類や OS に依存しない情報の閲覧環境が実現し、利用環境を問わない**読書システム・製作環境**も構築されることが考えます。そして、機器単位・個々人の閲覧環境を加味した画面の表示拡大率の調整、読み上げ機能の有無は自動化でき、人と機会をフィッティング（合わせる）機能（アクセシビリティ）が充実すると思います。

今でもあるような「お任せボタン」で、たとえば本を借りる（買う）→機器にダウンロードする→再生・停止→続きから・・・みたいなことがボタンだけではなく、タッチしたり、音声で話しかける認識機能などで、どんどん実現されるでしょう。

新たなボランティア活動の創生に向けて

クラウド型製作環境が定着することにより、これまで施設・団体単位のボランティア養成や点訳・音訳活動が、地域を問わないインターネットによる**ネットワーク型ボランティア活動**へと進展していくと思います。従来の地域コミュニティにおけるボランティア会やサークルの単位の意義は薄らぎ、どこに住んでいてもどこにいてもボランティアに参加できる仕組み作りが可能となっていくと考えます。

同時に、**録音機材**の機器の高性能化・小型化が進展することにより、自宅での音訳活動がよりやりやすくなり、点字図書館の**音訳スタジオ**を他の利用用途に置き換えることが可能になると考えます。

さらに、合成音声エンジンが、読み間違いがなく、聞き取りやすい音質になると、従来の音訳活動は、別の活動に重点を移せるようになる可能性があります。ボランティアの役割が変わり、ボランティア自身が新たな社会貢献活動を見いだしていくと考えます。

等しくすべての人が書籍や動画を楽しめる社会を目指して

内閣府の「イノベーションで拓く 2025 年の日本の姿」で示されているとおり、今後、国家規模でデジタル・コンテンツ流通促進の法制度整備が進みます。

結果、現在キックオフしたばかりで議論のさなかにあるマラケシュ条約にまつわる国内法が制定され、多くの活字媒体が電子化されます。視覚障害でも音声合成や点字ディスプレイで読むことが可能なデジタルコンテンツが倍増すると考えます。

それから、3D プリンタの進歩により、どんな図形や画像でも立体に復元できる技術が生まれる可能性があります。そうすると、視覚障害者向け教材提供事業などで、これらの立体模型が活用される時代が到来すると考えます。(なお、現状は 2D から 3D への自動変換処理は不可能です)

さらに、音声ガイド付き映画で知られる「音声ガイド」についてです。動画の音声ガイドは、10 年後には 70% の精度で、自動的に説明文をつけられるようになるでしょう。視覚障害者が必要とする情報（俳優のファッションや風景の微妙な色合い）の表現手法は、まだまだ難しく、その頃になってやっと研究が進み始めると考えます。

より価値ある情報提供施設・団体を目指して

現在、主に点字図書館で行われている貸出業務は、今以上に、公共図書館でも行われるようになります。10 年後、点字図書館における貸出業務は見直しが迫られている可能性があります。

現状は、点字図書館事業によって運営されている所が大半であると思いますが、視覚障

害者・児の減少、点字使用者の減少、財政の落ち込みと相まって、公的サービスは、今後ますます縮小される可能性があります。東京オリンピックの諸事業で、日本全体が莫大な収益を上げているか、次のいざなぎ景気があれば、それらを期待したいですね。

もちろん、**当事者**として、私たちが点字図書館など事業予算を縮小しないよう**働きかけ**するのも大切なことです。また、**企業とタイアップ**したサービスがあってもいいですね。

そのなかで、点字図書館の専門性は「製作面」でさらに強化されていくことが求められるでしょう。言い換えると、**ブランド力**を高めるという意味です。ルイ・ヴィトンにしかない、シャネルにしかないような強みを、私たちも持っています。もっと**売り込んで**いきませんか。

加えて、点字図書館の業務（またはサービス）は障害の多様性を受け入れる**対人サービス**を基軸とした「**相談機能**」と「**コーディネート機能**」に特化していくことが求められると考えます。

「**製作**」「**相談**」「**コーディネート**」の3本の柱（機能）について、専門性をどのように担保するかが鍵になるはずです。

緊急時・災害時にひとりでも多くの弱者を支援する未来に向けて

災害時の**避難誘導**は、ウェアラブルコンピューターに備わったGPSにより、**全盲**でも一人で避難所へ行けるようになる可能性があります。また、避難困難者の居場所を特定しやすくなります。

さらにウェアラブルコンピューターに内蔵された各種センサーにより、心拍数などの**バイタルサイン**で、**生存確認**が可能となったり、ヘッドマウント型ウェアラブルコンピューターを使って、視覚障害者が単独で山登りができたり、通常歩行時の目の前の障害物を特定し回避することもできる社会を期待しています。絶対にトラックの荷台や電信柱にぶつからなくなっていると大変助かります。

それから、緊急時は独居高齢者など、一人で移動が困難な場合でも、ロボットが安全に病院や避難場所・知人宅まで誘導してくれて、バイタルサイン、人の動き、うめき声をセ

ンサーで感知し自動レスキュー可能な社会になっていると考えます。

視覚障害者も便利に活用できる生活ロボット

家庭用ロボットが普及し、今日の献立の提案から食材をそろえるまでを任せられるようになり、人工知能で考えて、部屋の掃除をするタイミングや洗濯するタイミングなどを、人間のいいなりに、自動的にも、やってくれる生活が訪れている可能性があります。ロボット執事の誕生ですね。`1台、いかがですか？ お安くしますよ。

また、食品の賞味期限チェック、エアコンの温度調節、本やCD・DVDの返却確認を任せられるようになり、ものによっては人が介在しなくとも、すべてロボットがやってくれるようになったら、視覚障害でも安心して一人暮らしができそうです。ロボットに指示を与えるときは声で呼びかける、キーボードで命令を入力する、タッチパネルでアイコンをタップする・・・、ハイテクなやり方からローテクなやり方まで網羅されているといいと思います。

文化の継承と創造

石川倉次氏が考案した日本の点字を、今後も、我が国の視覚障害文化の本流として、学び・改善し、継承していくことは「点字図書館」を包含する情報提供施設・団体全体のミッションです。

2014年10月29日にご逝去されました岩井和彦氏が関わった『未来へ点字をつなげる宣言』には「未来はきっと、様々な情報利用の方法を用いる多くの人達が一堂に会し、そこにいる全ての人が、誰一人漏れることなく、リアルタイムに、心からのコミュニケーションがなされている。」と宣言しています。点字は、これまでも、この先も、情報コミュニケーションの一つであり続ける必要があります。

それから、私がこの10年ビジョン会議の中で先駆者の方々からご指導を受けて学んだことは、どのような未来が訪れたとしても、情報提供施設・団体が、視覚障害者のよりどころで有り続けることである大切さ・・・、その重みを受け取りました。

以上の「2025年のわたしたちへ」は、あくまでも、私の私見です。根拠のない事項も含まれています。しかし、少しでも、読者の皆さんに、未来のわくわくを届けられたなら、幸いです。そして、10年後の自分は、これを読んでどや顔になることを願っています。

先駆者から受け取った思いをしっかりと、次世代へ伝えていけるよう、全力で取り組みたいと思います。

2015年2月20日 梅香る窓辺にて

(報告書第4章を転載)

10年後に向けた全国的な課題

～地域が生き生きと輝く未来のために～

ここからは1章から3章までの視覚障害者情報提供施設の役割の変化に対応するために取り組むべきアクション・プランについて考える。

4-1 10年後に向けて私たちが取り組むべき全国的な課題

私たちが目指しているのは、視覚障害者をはじめ誰もが本を読むことができ、また、全国どこに住んでいても視覚障害者個々が必要な支援を受けられる環境を実現することである。視覚の障害により日常生活に困難を抱えている人は2007年時点で全国に164万人いると推定されているが(2009年、日本眼科医会)、全国の視覚障害者情報提供施設の利用登録者数は85,115人に留まっており、(平成24年度実態調査「日本の点字図書館29」)、また、音声時計など日常生活用具の認知度が視覚障害者の間でも低いことが、日本盲人福祉委員会による東日本大震災の支援の中で見えてきた。こうしたことを勘案すると、今後ますます情報提供が重要であると言える。とりわけ、今後はロービジョン者や、盲ろう者を始めとする他障害を併せ持つ視覚障害者へのサービスの充実が望まれる。

さらには、点字・パソコン・歩行訓練、日常生活訓練等「視覚障害リハビリテーション」が行われていない地域も一定数あること(参考:『視覚障害者の生活訓練実施機関の現状(2014)』日本ライトハウス養成部)も重く受け止める必要がある。視覚障害者がリハビリテーションを受けられなければ、情報提供施設を利用できないばかりか、社会参加そのものが困難となる。

情報提供や生活相談、リハビリテーション等視覚障害者の全人的支援の核となるのは、各都道府県に1カ所以上ある視覚障害者情報提供施設・団体であり、支援が全国の隅々まで行き届くようにするためには、施設・団体間の連携がこれまで以上に重要である。また、地域の課題を解決するためには、全視情協を通じて、法制度の拡充をはじめとする環境整備を国や社会に対して働きかけていくことも必要である。さらに、民間企業による財政的援助についても検討する必要がある。

全国的な課題に取り組むことが地域の取り組みの活性化にもつながり、また、思いのある個人・施設・団体の行動が社会の変化をもたらすとの認識に立ち、以下を提案する。

4-2 必要な法制度の確立

全国の視覚障害者等が等しく適切な情報や支援を享受できるようにするためには、視覚障害者関係施設・団体が一丸となって、以下の法制度の確立を求めていくことが大切である。

□ 情報アクセシビリティ関連

2014年に我が国が批准した「障害者権利条約」では、障害のあるものが他のものとの平等を基礎として、自分らしく豊かな社会生活を送れる環境を整備することを締約国に求めている。我が国においては、1994年のハートビル法、2000年の交通バリアフリー法等により前世紀から物理的バリアの解消に向けて取り組まれているが、21世紀を迎えて10年たった今でも、未だ情報アクセシビリティに関わる包括的な法整備がなされていない。「情報」は人生を豊かにするのはもちろんのこと、人生のあらゆる場面での自己決定に欠くことのできないものであるがゆえに極めて重要である。視覚障害者は「情報障害者」であり、文化・情報面での不平等を解消するための法制度の確立が必要である。具体的には、米国の「リハビリテーション法 508 条」及び「21 世紀の通信と映像アクセシビリティ法」を参考に、以下の内容を含む「情報アクセシビリティ法（仮称）」の制定が望まれる。

- A. 教育・雇用・政治参加・医療・財産管理をはじめとする社会生活におけるあらゆる場面での情報アクセシビリティの確保
- B. Web を含む放送・通信のアクセシビリティの確保
- C. 情報機器の操作のアクセシビリティの確保
- D. SNS 等情報共有・発信におけるアクセシビリティの確保

□ 著作権法関連

マラケシュ条約(※1)を踏まえ、公表された全ての著作物のアクセシビリティを確保するための著作権法の改正が必要である。

□ 郵便法関連

第四種郵便物の適用範囲を大活字図書、マルチメディアダイジー、テキストダイジー等に広げ、これらの郵送の無償化を図ることにより、ロービジョン者をはじめとする読書に困難を抱える人たちの読書権を保障することが求められる。

□ 身体障害者福祉法関連

- (1) マラケシュ条約及び著作権法第 37 条第 3 項を踏まえ、身体障害者福祉法に言う「視聴覚障害者情報提供施設」を「視聴覚障害者等情報提供施設」と改め、ディスレクシア等視覚による表現の認識に障害のある方へのダイジー図書等の貸し出しについて明確化する必要がある。（現状では、図書の貸し出し対象者が条例で視覚障害者に限定されているケースが少なくない）
- (2) 身体障害者福祉法において、視聴覚障害者情報提供施設の機能として「相談業務（視覚障害リハビリテーションを含む）」を位置付けること。
- (3) 「身体障害者社会参加支援施設の設備及び運営に関する基準」第 38 条において、視覚障害生活訓練等指導者（通称：歩行訓練士）または社会福祉士を「点字図書館（または同一法人）に置くべき職員」に加えるものとする。ただし、視覚障害生活訓練等指導者は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士と同様、関連法規において国家資格とする。また、同条の「点字指導員」は「点字指導員または点字技能師」とし、その確保の容易さを図るものとする。

※1 マラケシュ条約は「視覚障害者等の発行された著作物へのアクセスを促進するための条約」

(http://www.bunka.go.jp/publish/bunkachou_geppou/2013_09/series_08/series_08.htm)

4-3 IT の活用と新たな情報提供

□ 視覚障害者総合支援のための「新ネットワークシステム」の開発

クラウド型の図書製作・読書、リコメンドサービス等を可能とすると共に、「サピエ」や「スマートサイト」（第 2 章の 2-3 参照）ともリンクし、総合的な情報支援拠点となる「新ネットワークシステム」の開発が必要である。

□ インターネットを活用した広域的な情報発信の強化

現在、多くの人々がインターネットによって情報を得ており、この傾向がますます加速するものと思われる。真に情報を必要としている視覚障害者等に情報が行き渡るようにするためには、一般市民の中でその情報が「当たり前なもの」「常識」となることが必要である。そのため、動画やSNSを活用し、日常生活用具をはじめとする視覚障害関連情報を幅広い層の人たちに分かりやすく伝えていくことが求められる。

□ 新技術開発への参画

IT技術やロボット産業は更なる進展が期待されているが、新たな技術が視覚障害者の社会生活を阻む壁とならないよう、開発段階から参画し、ユニバーサルなモノづくり・社会づくりに貢献していくことが望まれる。また、企業等と協同で視覚障害者が必要としている機器等の開発を行うことも大切である。例えば、点字データを高音質な音声データに変換する機器の開発を進め、点字を読むことが困難な視覚障害者等に提供していくことも重要である。同様に、音声データから点字データに変換する機器の開発を促し、立ち遅れている盲ろう者への情報支援を促進することも忘れてはならない。

□ 情報支援ボランティアの全国的な養成

視覚障害者が情報技術から取り残されないようにするためには、全国どこに住んでいても、情報技術を習得できる環境の整備が必須である。そこで、各情報提供施設の職員が高いITスキルを身に付け、各地域でパソコン等サポーターの養成・派遣を行い、視覚障害者総体のITスキルの向上を推進する。サポーターは、DAISY、MP3プレーヤー、テレビ、スマートフォン、パソコンなどの最新技術を把握し、一人一人に寄り添ったきめ細やかな対応をすることが必要である。

4-4 各方面との連携強化

□ 視覚障害者関係施設・団体間の連携

まず、日盲連・日盲社協・全視情協が密接に連携し、三位一体となって、今後のビジョンを提示することが必要ではないだろうか。次に、視覚障害者関係施設・団体と眼科、その

他支援機関が連携し、年齢に関わらず、「目の障害が疑わしい段階」から必要な情報と支援が提供される仕組みづくりが進められなければならない。それにより、リハビリテーションから豊かな社会生活への道筋を確立することが大切である。また、教育・就労関係施設・団体とも連携し、視覚障害者の生活を総合的に支援していく仕組みも必要である。

□ 各方面との連携

視覚障害者の豊かな社会生活を実現するためには、視覚障害の枠組みに留まるのではなく、外部組織との連携が必要であり、視覚障害者情報提供施設・団体のネットワークである全視情協にとっては以下が重要である。

- (1) 出版社、電子図書館、公共図書館、大学図書館、病院図書館、患者図書館等と連携し、読書におけるユニバーサル・デザインを、他障害の関係施設・団体と共に推進する。
- (2) 放送事業者、映画業界、美術館・博物館とのネットワークを構築し、音声ガイドや立体模型等を活用した情報提供を推進する。
- (3) マラケシュ条約の批准、国際規格である DAISY の更なる活用、国を超えて利用される統一英語点字 (UEB) の動きなども視野に入れ、サピエの国際版等、国際的な情報支援のあり方についても検討する。

4-5 全視情協内部の組織強化

全国の視覚障害者等に情報提供が行き渡るようにするためには、会員施設・団体が同じビジョンを共有し、相互に連携し、役割を分担して、事業を効果的に進めることがますます重要である。具体的には、以下のような取り組みや仕組みが必要である。

□ インターネットの活用

- ・全視情協ウェブサイトの「会員用ページ」の更なる活用（先進事例の共有、個々の施設・団体が抱えている課題・疑問解決のための「全視情協知恵袋」（仮称）の開設 等）
- ・Ustream 等を利用した研修会等のインターネット配信

□ 加盟施設・団体間の連携

- ・各地域ブロックの連携を深め、大規模館が小規模館のサポートに当たる
- ・職員数が極めて少ない施設・団体もあることから、広域連携を図り、各施設・団体を超えての図書制作や防災・減災対策など共同事業の可能性を探る
- ・加盟施設・団体間の人事交流を行うことにより、各施設・団体の取り組みを活性化させる

□ 事業の緩和と見直し

現在の「情報提供施設・団体の役割」を以下のように分類して、事業を選択的に行えるようにし、事業の効率化と、サービスの充実を目指す

- ・情報資料（図書等）を製作する施設
- ・情報資料（図書等）を貸し出す施設
- ・生活相談・IT利用支援、リハビリテーションを重点的に行う施設
- ・全国的サービスを積極的に行う施設

□ 新たなプロジェクトの設置

- ・10年ビジョン推進プロジェクト

アクションプランである「10年ビジョン」が適切に推進されるよう各方面に働きかけると同時に、年次ごとに効果測定を行い、中間年に当たる5年後に社会環境の変化等を踏まえ、必要な見直しを行う。

- ・人材開発プロジェクト

視覚障害者の多様なニーズを包括的に把握し、必要に応じて適切な政策提言を行える人材を育成する。

- ・IT開発プロジェクト（4-3で挙げた各種事業を実施）
- ・製作調整プロジェクト

全国の情報提供施設・団体で一つの図書館を作っているという意識のもと、全国的な製作調整に当たる。特に、絶対数が少ないジャンル・媒体の図書を増やすことや、図書以外も含めた誰もが待ち望んでいる資料を早期に製作することが重要である。例えば、2014年末現在、「障害者権利条約」のデータがサピエ図書館にアップされておらず、こうした課題の解消が急がれる。さらに、現在でも情報や流行はめまぐるしく

変化しており、10年後にはますます加速する。古くなれば情報としての価値が損なわれる分野が確実に存在し、それは、視覚障害者と晴眼者との情報格差となる。正確さの追求のみならず、「不完全でもいいから早く情報がほしい」というニーズにも全力で応えることが今後の情報提供施設・団体の役割として求められる。

4-6 全視情協の財政問題の解決に向けて

4-3にあげた「新ネットワークシステム」構築を始め、様々な事業を行っていくための財源として、以下の方策が重要である。

- ・視覚障害者が必要としている情報は書籍に留まらず、映像や美術作品、IT分野など幅広く、また、教育・労働・医療など様々な場面での情報提供が必要であることから、厚生労働省のみならず、総務省、経済産業省、文部科学省等省庁横断的な支援を要請する。
- ・国際的な情報支援を行っていくことも視野に入れ、グローバル企業をはじめとする民間企業に支援を要請する。
- ・各種研究費の活用
2012年の診療報酬改定により設定された「ロービジョン検査判断料」に見られるように、今後の眼科においては治療のみならず、福祉施設との連携が期待されており、「スマートサイト」と連携する「新ネットワークシステム」開発に医療関係の研究費が当てられることが合理的且つ重要であると考えます。また、大学や企業と連携し、視覚障害者に役立つ機器の開発に当たると共に、視覚障害者がITスキル等を活かして社会貢献できる分野の開拓を進める観点から、各種研究費を活用したい。
- ・「新ネットワークシステム」の読書以外のサービスにおいては、利用者向けの有料サービスも検討してもいいのではないかと。

10年ビジョン会議委員（敬称略、50音順）

奥野 真里（日本ライトハウス情報文化センター）

夏秋 圭助（福岡点字図書館）

南部 慶太（ほくてん・北海点字図書館）

野々村 好三（京都ライトハウス情報ステーション）

林田 茂（日本ライトハウス情報文化センター）

松本 麻紀（神戸市立点字図書館）

御園 政光（視覚障害者総合支援センターちば）

三井 貴浩（徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター）

10年ビジョン会議事務局

林 克也（ほくてん・北海点字図書館）

「2025年のわたしたちへ
全視情協10年ビジョン会議報告書 ～概要版～」

発行日 2015年3月31日
編集 全視情協10年ビジョン会議
発行 特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目13番2号
電話 06-6441-1068
FAX 06-6441-1066
E-mail zensijokyo-jimu@naiiv.net